

平成 28 年度 第 1 回長野市放課後子ども総合プラン推進委員会議事要旨

- 日 時 : 平成 28 年 8 月 25 日 (木) 午後 1 時 30 分から 3 時まで
 - 場 所 : 長野市役所第一庁舎 7 階 第一委員会室
 - 出席者 : 委員 8 人
事務局 (こども未来部 : 8 人、教育委員会 : 3 人)
 - 次 第
 - 1 開 会
 - 2 委員委嘱
 - 3 あいさつ
 - 4 自己紹介
 - 5 議 事
 - (1) 放課後子ども総合プランの利用者負担について
 - (2) その他
 - 6 その他
 - 7 閉 会
- 《資料》
- 資料 1 放課後子ども総合プランの利用者負担について
 - 資料 2 放課後子ども総合プランの現状等
 - 資料 3 放課後子ども総合プランの利用者負担について<アンケート結果>
 - 資料 4 放課後子ども総合プランの利用者負担について<他市の現状>
- 議 事
 - 事務局から説明
 - (1) 放課後子ども総合プランの利用者負担について (資料 1 から 4)
(質疑・意見)
 - 委 員 料金について質問。他市の状況の中でこの料金の中にはおやつ代が含まれているのではないか。
 - 事務局 資料は、おやつ代は除いたものとなっている。
 - 委 員 平成 21 年に有料化の話を進める中で各運営委員の方から、おやつ代が 2,000 から 3,000 円、プラス有料となると 6,000 円の負担となり、とても払えないと話があった。そのため、おやつ代を切りつめようという動きがあった。
 - 事務局 現在、市の方針としては、放課後子ども総合プランで、おやつは基本的に提供しないとの方針である。低学年のお子さんが家に帰り夕飯まで時間が

空くため、保護者の方からおやつ提供の要望があったり、逆に提供を希望しない保護者もいる。そのため多くの運営委員会は難しい選択をさせていただいている。今後利用料をいただくようになったとしても、平成 20 年に策定したプランの基本を変える必要はないが、様々なニーズがあるため各地区の運営委員会で柔軟にご対応いただければと考えている。

委員 地域の子どもを見ている中で、利用料の負担はやむを得ないと思っているが、資料 4 で 1 万円を超える負担額が書かれている。子育て世帯でこのような額は負担となるため、あまり高額にならず、皆さんが希望するような金額設定になることを期待している。

事務局 資料 4 では、市によってかなり大きな開きがあることが見て取れる。秋田市では 2 万円から 5,000 円といった開きがあるが、民設民営で行い、特色あるサービスが含まれているようである。この場合は保護者の選択でそういったメニューのある施設を選んでいる。選択肢は広いが全てのお子さんが平等に同じメニューとはならない。また、全ての市が長野市と同じメニューで料金設定しているわけではない。

資料 1 スライドの 8 「利用者負担の論点 (案)」下の表で一人当たりの経費をお示ししてある。長野市の利用者負担に関する基準があり、児童センターの利用者負担は 50 パーセントの基準に分類されている。その基準から、長野市の利用者負担の額 4,287 円が平成 26 年度決算から算出した利用者負担の最大値となる。しっかりした基準があるため、利用料をお願いするようになった場合でも高額な利用料をお願いすることにはならない。

委員 長野市は今まで利用料が無料であったが、利用料をいただくようになった場合、その費用をどのように使うのか、なぜ徴収するのかといった質問が保護者から出るのではないか。どう説明していくか。

事務局 諮問理由は二つ。

一つ目として、多額の税金が使われており、利用していないご家庭等の税金も使われている。利用する人、していない人の税負担の公平性の観点。

二つ目として、プラン事業の財源を確保し将来にわたってプラン事業を充実させていくことが目的。この点については有料化となったら丁寧に説明していきたい。もちろんプラン事業の充実であるため、プラン施設の整備、支援員の処遇改善や確保等に使っていきたい。

委員 税負担の公平性の確保の考え方は全国一律だが、福祉において公費 100 パーセント負担は果たして良いことなのかといった議論が最近の流れとなっている。民児協の中で高齢者の政策、介護保険法の改正を聞いても世のすう勢として受益者負担を考えていかなければいけない時期にきている。他市町村も利用料を徴収していることを説明すれば理解いただけるのではないのか。

長野市は市民の皆さんに、一律にサービスを提供しようといった考え方。

柏市は、要望のあった方を対象にしようとする考え方。そこからわかるように、提示いただいた資料の利用料の差も、単純に同じサービスの比較ではないと思って比べなければいけない。

委員 利用料を負担するとなった場合 13 パーセントの方がやめるとの意見であるが、どうしてやめるのか。費用が問題なのか、もともと必要ないのか。

事務局 「利用料の負担をお願いするとした場合プランの利用を継続されますか」との問いで、理由の記入までは求めている。普段は利用する機会がなく、安心のために登録しているケースもある。

委員 城山小学校区は転勤族の方が多いため、いざ何かあった時に預ける場所がない。地域差もあるがそう考えると課題はあると思う。

事務局 長野市の大きな特徴は、留守家庭だけでなく希望児童も受け入れようというもの。いったん 4 月に登録し 1 年間来なくても登録者として数に入っている。子どもとしてはその方たちについても、来ることを前提に職員を確保する。

委員 南部小学校の児童の半数近くがセンター、プラザを利用している。多くの子どもたちがお世話になっている以上、賛成とは言いづらい。しかし、アンケート結果から多くの方が有料化はやむを得ないと回答していることを考えると、その方向に動いていくものと思われる。

利用児童が多い割に、プラザの支援員が不足している。限られたスペースを使っているため、子どもたちもストレスを感じている。有料化したら、ぜひ支援員の確保を優先的に対応していただきたい。

委員 アンケート結果で「負担はやむを得ない」という回答が 46.3 パーセントあり、保護者もそれなりに負担しても構わないと考えているのだろう。有料化になっても仕方ない。施設によって環境が全く違うので、施設整備、環境整備をもっと充実していけたらよいのではないのか。

委員 利用者負担はやむを得ないと考える。

がんばっている支援員の待遇改善が必要だ。その部分が圧縮されて、どこからも予算が出てこない。特別に支援が必要な子どもも増えているため、加配も必要だ。同じ支援員でもよりよい人材を得るには、賃金が上がらないとよそへ行ってしまう。

アドバイザーやコーディネーターにも経費がかかる。

放課後の子どもの実態は、担任から解放されて「ワー」となって支援員も大変だ。施設整備面が不十分で、目が行き届かなくて事故が起こらないのが不思議だと思っている人もいる。そういったところに費用を充てていくというように考えると、すぐに半額を取るのではなく、一步一步進めていくことが大事だと思う。

委員 この案件は分科会で審議されていくと思うが、この会でも現状を踏まえて審議状況を注視していきたい。

事務局 皆様、様々な立場からご意見いただき、賛否両論あろうかと思うが、今いただいたご意見はそのまま審議会にお伝えし審議の参考にしていきたい。

平成 20 年度に長野市版放課後子どもプランを策定したが、策定に関わった方々が非常に高い理想を持って、全ての子どもたちにより良い環境を提供していこうとする素晴らしいプランである。今後ますますプランが充実していくよう、努力してまいりたい。そのために、皆様のご指導を賜りたい。

(2) その他

報告事項なし

以上